

お知らせ

ワシントン条約:輸出承認証の価額欄の省略について

令和 6 年 3 月 18 日
経済産業省貿易経済協力局
貿易管理部野生動植物貿易審査室

ワシントン条約対象貨物(輸出貿易管理令別表第 2 の 36 の対象貨物)の輸出承認申請書の価額(総額)欄については、令和 6 年 4 月 1 日より記載を省略します。

ワシントン条約対象貨物を輸出しようとする場合、当省へ提出いただく輸出承認申請書の「(4)商品内容明細」の「価額」欄は、「建値」及び「合計額」を記載していただいておりますが、令和 6 年 4 月 1 日の申請以降、紙媒体での申請の際は「価額」欄を記入不要とします。「価額(総額)」欄に斜線を引いた申請様式を HP に掲載しますので、こちらの申請様式に記入していただき申請してください。

電子申請(NACCS 外為法関連業務)による申請の際は、「取引明細 建値コード」及び「総合計価額建値コード」は「*** (建値の省略)」を選択、「建値地域」は「***」、「通貨コード」は「---」及び「総合計額」は「0」を記入してください。

令和 6 年 3 月 31 日まで申請については、従前のおり「価額(総額)」を記載して申請してください。

なお、本措置は、ワシントン条約対象貨物に限ります。

○紙媒体による申請の場合

(現在の記入方法)

(4) 商品内容明細

商 品 名	型及び等級	輸出貿易管理令	単 位	数 量	価 額	
		別表第2 貨物番号			単 価	総 額
DRINK (Aloe arborescens) <Content of Aloe arborescens>		36	No. < g >	100	計100 < 300 >	計 €110
				< 300 >		
					FOB JAPAN	

(ただし、数量及び総額が XX %増加することがある。)

(変更後の記入方法)

(4) 商品内容明細

商 品 名	型及び等級	輸出貿易管理令	単 位	数 量	価 額	
		別表第2 貨物番号			単 価	総 額
DRINK (Aloe arborescens) <Content of Aloe arborescens>		36	No. < g >	100	記入不要	
				< 300 >		
					計	

(ただし、数量及び総額が XX %増加することがある。)

※経過措置

令和6年3月31日以前に価額(総額)欄に斜線を引いた申請様式を使用して「価額(総額)」を省略して申請された場合は、「価額(総額)」を省略した輸出承認証を発行いたします。「価額(総額)」欄の記載に誤りがあった場合は、当室にて斜線を引き「価額(総額)」欄の取り消しを行い「価額(総額)」を省略した輸出承認証を発行します。

○電子申請(NACCS 外為法関連業務)による申請の場合

*	貨物番号	日本語型	10	36:ワシントン条約I. II.	参照
*	取引明細 数量	数値型	18	2000	
*	取引明細 数量単位	日本語型	5	KG:キログラム	
	取引明細 建値コ...	英数字	3	***:建値の省略	
	取引明細 建値地...	英数字	30	***	
	取引明細 分割条...	数値型	18		
	取引明細 分割条...	数値型	18		
	総合計価額	追加	-	-	
	総合計価額(1/2)	削除	-	-	
*	総合計価額通貨コ...	英数字	3	---	参照
*	総合計価額	数値型	18	0	
*	総合計価額建値コ...	英数字	3	***:建値の省略	
*	変動率	英数字	2	X	
	備考欄				
*	契約年月日				
	許可承認証等番号				
*	紙交付希望の有無				

「取引明細 建値コード」:「***建値の省略」を選択
 「取引明細 建値地域」:「***」を記入
 「総合計価額 通貨コード」:「---」を記入
 「総合計価額」:「0」を記入
 「総合計価額建値コード」:「***建値の省略」を選択

※経過措置

令和6年3月31日以前に上記の記載方法により「取引明細 建値コード」、「総合計価額建値コード」、「建値地域」、「通貨コード」及び「総合計額」の記入を省略して申請された場合は、当該欄の記入を省略した輸出承認証を発行いたします。当該欄の記載に誤りがあった場合は、当室にて上述の記入方法にて当該欄の記入を省略して輸出承認証を発行します。

【本件に関するお問い合わせ先】

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部 野生動植物貿易審査室
 電話 03-3501-1723